

## 軽自動車車検時の納税証明書提示が原則不要

令和5年1月より、軽自動車検査協会がオンラインで納付情報を確認できるようになるため、車検時に行う紙の納税証明書の提示が、原則として不要になります。ただし、納付や引っ越しの直後、対象車両に過去の未納がある場合などは納付情報が確認できないため、紙の納税証明書の提示が必要となる場合があります。また、対象車種は三輪以上の軽自動車に限ります。二輪のバイクはこれまでどおり紙の納税証明書を提示してください。

**問** 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

## 税金の払い忘れにご注意ください

12月26日は町道民税(4期)・固定資産税(4期)・国民健康保険税(6期)の納期限です。

町では町税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強調月間」として税収の確保に努めています。納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける方には税負担の公平性を確保するため、滞納処分(財産調査・差押)を実施します。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付できない場合はご相談ください。

**問** 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

## 移動献血車が来ます！献血にご協力ください

輸血を必要としている患者さんのいのちを救うため、血液の無償提供にご協力ください。

**日時** 12月1日(木)9時～12時 下段モータース、12時30分～15時 当別町役場、15時30分～16時30分 JA北石狩本部 **問** 保健福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

## ホームタンクからの油漏れにご注意を！

灯油が流出すると水質汚染や農業等の被害が発生し、人の健康に影響を与える恐れがあります。また、汚染した土壌の撤去や河川に流出した油を除去する必要があり、その原因者が多額の費用を負担しなければなりません。灯油の流出事故を事前に防ぐために次の点に注意して、日ごろから家庭用ホームタンクを点検してください。

- ①ホームタンクと配管の接続部分にゆるみはないか
- ②灯油の腐食や亀裂などの異常はないか
- ③灯油の減る量が目に見えてはやくないか
- ④家屋内や周辺が油臭くないか

油漏れ事故に気付いた場合は下記に連絡ください。

**問** 当別消防署予防課指導係 (☎ 23 - 2537)  
環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

広 告

広 告

広 告

# お知らせ

## ダイオキシン類調査測定結果

当別町と江別市が公害防止協定に基づき実施したダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

**調査** 令和4年8月実施。①大気・土壌調査 川下地区：八幡第一排水機場 太美地区：遊遊公園 ②水質調査 八幡最終処分場（当別町と江別市が同地点でそれぞれ測定）

**結果** 全ての項目が基準を下回りました。

調査地区	実施区分	測定結果
大気 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> ) 環境基準 0.6		
川下地区	当別町	0.0028
	江別市	0.0021
太美地区	当別町	0.0038
	江別市	0.0025
土壌 (pg-TEQ/g) 環境基準 1,000		
川下地区	当別町	1.8
	江別市	2.5
太美地区	当別町	0.032
	江別市	0.053
水質 (pg-TEQ/l) 排出基準 10		
八幡最終 処分場	当別町	0.0013
	江別市	0.021

※ pg (ピコグラム) は1兆分の1g

※ TEQ はダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位です。

**問** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

## 読んで得する年金の話

### 【任意加入制度】

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。納め忘れなどで40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して納めることで、満額に近づけることができます。加入するには次の4つの条件を全て満たしている必要があります。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方 ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方 ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方 ④厚生年金保険に加入していない方

なお、海外に在住し日本国籍を持つ20歳以上65歳未満の方も国民年金に任意加入できます。

### 【追納制度】

国民年金保険料の免除(全額・一部・法定)、納付猶予(50歳未満)、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

**問** 札幌北年金事務所 (☎ 011 - 717 - 4115)

広 告

広 告

広 告

## 秋の火災予防運動を実施しました

当別消防署は、10月15日から10月31日まで「秋の火災予防運動」を実施しました。期間中は「ちびっこ消防ひろば」や「防火教室」、「消防防災クイズ」などを実施し、町内の方々に防火意識を高めていただきました。これからの時期は暖房機器の使用が増え、空気も乾燥するため火災が発生し易くなります。



ちびっこ消防ひろば（おとぎのくに）

### 「消防・防災クイズ」記念品を贈呈しました

秋の火災予防運動期間中に行われた「消防・防災クイズ」に254名の方々が参加し、全問正解者の中から抽選で10名の方に記念品を贈呈しました。



引き続き火災予防を心掛けるようお願いいたします。なお、火災予防運動期間中の火災発生はありませんでした。

多数のご参加ありがとうございました。

# ふれあい倉庫

☎ 27 - 6600



姉妹都市である宇和島市直送の南柑 20号箱入りみかんの予約を承ります。南柑は皮がむきやすく、控えめなすっぱさで糖度が高いのが特徴です。

★12月29日（木）～令和5年1月3日（火）は休業します。

## 新春恒例！現金つかみどり

初日は混雑が予想されますので、ご了承ください。

**日時** 令和5年1月2日（月）、3日（火）13時～17時 **問** ポイントカード会（当別町商工会内・☎23 - 2447）

## 惣菜 BANZAI フェス

町内飲食店で作られた惣菜や弁当等をテイクアウトで販売します。

**日時** 12月9日（金）14時～17時、10日（土）11時～15時 **会場** 多目的ホール **問** 当別町商工会（☎23 - 2447）

広 告

広 告

広 告

# お知らせ

## 寄付・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ 10月納入分 計21,151人から2億6,962万円ご寄付いただきました。

※ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

▼新和ホールディングス（札幌）代表取締役社長 新井修さんとご家族より 多額の寄付

新井社長にはこれまでも様々なご協力をいただいております。ふるさとを想う気持ちに深く感謝する



とともに、魅力あるまちづくりに資する各種事業に、大切に活用させていただきます。

☆当別まちづくり基金へ

▼明治安田生命保険相互会社より 30万9,500円

明治安田生命保険相互会社と町は、令和3年10月に健康増進に関する連携協定を締結しており、ゆとりや道の駅での血管年齢測定会の開催など、健康づくりに関する取り組みを実施しています。そのつなかりで、会社の取り組みの一環である「私の地元応援募金」として寄付いただきました。

☆新しいまちの顔づくりプロジェクト基金へ

「新駅の構築及び周辺の開発促進の取組に対する寄付」として

▼株式会社中山組 多額の寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼早川 喜代子さんより 5万円

▼吉竹 和香子さんより 3万円

▼(有)亜麻公社より さつまいも 100kg

## COCOTTO1・2の入居者を追加募集します

子育て世帯向けの公共賃貸住宅「COCOTTO 1・2」の入居者を追加募集しています。部屋の内覧も随時行っていますのでお気軽に問合せください。また、町公式 YouTube チャンネルで COCOTTO 紹介動画を見ることができます。詳しくは町 HP をご確認ください

**住所** 当別町下川町 125 番地 30

**資格** 過去1年間の継続的な収入の合計額を12で割った額が、家賃の4倍以上ある方。町税等を滞納していない方など。

**契約** 期間は2年間（更新には条件あり）。

**問** 建設課建築住宅係（☎23 - 3147）



広 告

広 告

広 告